

(仮称) 第3次岡山市環境基本計画

本編（原案）

目次

はじめに	1
.....	2
第1章 計画の基本的事項.....	3
1 基本計画策定の背景.....	3
(1) 計画策定の経緯.....	3
(2) 国際国内動向	4
(3) 岡山市の状況（目標の達成状況）	8
2 計画策定の視点	13
3 計画の位置づけ	14
4 計画期間.....	15
5 対象範囲.....	15
第2章 めざす環境像と5つの環境目標・基本目標	16
1 めざす環境像と5つの環境目標	16
2 5つの環境目標と基本目標の内容	17
第3章 リーディングプロジェクト	29
第4章 環境基本計画の推進について.....	30
1 推進体制	30
2 進行管理.....	31
3 環境に配慮した開発等の考え方と誘導	31
4 事業を事前に調整する仕組み	31
5 環境保全施策体系の見直し	31

はじめに

第2章 めざす環境像と5つの環境目標・基本目標

環境目標 1 地球環境



2050年ゼロカーボンシティ
をめざした脱炭素の取組により、環境負荷の少ない社会への転換が進んでいる

基本目標 1-1 省エネ及び再エネ導入の推進

- ・産業における脱炭素化の推進
- ・業務活動における脱炭素化の推進
- ・市民生活における脱炭素化の推進

基本目標 1-2 脱炭素型まちづくりの推進

- ・脱炭素な建物・まちづくりの推進
- ・スマートエネルギーの普及
- ・低炭素な交通施策の推進
- ・次世代自動車の導入促進
- ・水素エネルギーの普及
- ・自動車用燃料の低炭素化の推進
- ・フロン対策の推進
- ・災害に強い環境基盤の整備
- ・市役所の環境保全行動の推進

基本目標 1-3 気候変動適応策の推進

- ・農業・水産業分野に関する適応策の推進
- ・水資源分野に関する適応策の推進
- ・自然生態系に関する適応策の推進
- ・自然災害に関する適応策の推進
- ・健康に関する適応策の推進
- ・市民生活に関する適応策の推進

環境目標 2 循環型社会



資源の循環利用とごみの発生抑制を進め、循環型社会が実現している

基本目標 2-1 資源化・減量化の推進 (3R+ Renewable)

- ・リデュース（ごみを減らす）の推進
- ・リユース（繰り返し使う）の推進
- ・リサイクル（再資源化する）の推進
- ・リニューアブル（再生可能な資源に替える）の推進
- ・食品ロス削減の推進

基本目標 2-2 廃棄物の適正な処理

- ・廃棄物の適正処理
- ・廃棄物の適正処理の監視・指導
- ・安全・安心・安定的なごみ処理体制の構築

基本目標 2-3 美しいまちづくりの推進

- ・まちの環境美化の推進（美しく、快適なまちづくりの推進）
- ・不法投棄対策の強化
- ・海洋プラスチックごみ対策の推進

環境目標 3 自然環境



自然と共生する取組により、生物の多様性が地域の豊かさにつながっている

基本目標 3-1 生きものが暮らす多様な環境の保全と創出、再生

- ・生物多様性を育む水辺の保全、維持・強化
- ・生物多様性を育む里地里山や緑地、農地の保全
- ・希少野生生物の保護及び、生物多様性の回復・創出、生態系ネットワークの形成
- ・外来生物対策の推進

基本目標 3-2 自然を活用した地域づくり

- ・自然環境の機能を活用したインフラ整備
- ・持続可能な農林水産業及び、有害鳥獣対策の推進
- ・身近な自然にふれあえる地域づくり

基本目標 3-3 生物多様性を育む人づくり・仕組みづくり

- ・生物多様性の恵みを意識したライフスタイルへの転換促進
- ・生物多様性についての学び、実践の促進
- ・生物多様性に関わる情報拠点の構築及び、様々な主体との連携の推進

環境目標 4 都市・生活環境



安全で快適なまちづくりにより、人々がくらしに高い生活の質を実感している

基本目標 4-1 安全で快適な生活環境を維持したまちづくり

- ・公共用水域の水質の把握
- ・家庭と工場・事業場の排水対策の推進
- ・節水と地下水かん養の推進
- ・工場・事業場等の発生源対策
- ・自動車交通対策の推進
- ・大気汚染の状況の把握及び対策の推進
- ・その他の生活環境対策の推進
- ・有害化学物質による汚染の防止
- ・災害時の迅速・的確な環境保全対応

基本目標 4-2 水と緑あふれる魅力ある空間づくり

- ・良好な緑の保全
- ・まちなかの緑の創出
- ・水と緑のプロムナードの形成
- ・快適な環境づくり

基本目標 4-3 地域資源の活用と継承によるまちづくり

- ・魅力ある都市景観の保全・形成
- ・歴史的景観と文化遺産の保全・活用

環境目標 5 環境教育／行動変容



ESDの推進と創造的革新的な取組により、環境課題の解決が図られている

基本目標 5-1 環境保全活動に主体的に取り組む人材の育成

- ・環境教育・環境学習の場と機会の提供
- ・ESD地域拠点事業の推進
- ※その他再掲施策あり

基本目標 5-2 多様な主体の連携(パートナーシップ)による環境保全活動の推進

- ・市民・事業者の自主的・積極的な取組への支援
- ・市民・事業者・行政のパートナーシップの強化
- ・各主体の自主的な取組を促進していくための情報提供
- ※その他再掲施策あり

基本目標 5-3 環境保全を促進する仕組みづくりと制度の活用

- ・市民や事業者に行動変容をもたらす制度の活用
- ・企業や大学と連携した環境イノベーションの推進
- ・SDGsの達成にむけた取組の推進
- ・優れた活動の顕彰

第1章 計画の基本的事項

- 1 基本計画策定の背景
- 2 基本計画の基本的な考え方
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画期間
- 5 計画対象範囲
- 6 計画の構成

第3章 リーディングプロジェクト

※ 各環境分野の計画の重点取組について決定したものを記述

第4章 環境基本計画の推進について

- 1 推進体制
- 2 進行管理
- 3 環境に配慮した開発等の考え方と誘導
- 4 事業を事前に調整する仕組み
- 5 環境保全施策体系の見直し

別冊

- 第1章 策定のための調査等
- 第2章 第2次環境基本計画の指標の達成状況
- 第3章 パブリックコメント
- 第4章 用語解説 第6章 用語集

資料編

- 1
- 2
- 3
- 4

第1章 計画の基本的事項

1 基本計画策定の背景

(1) 計画策定の経緯

岡山市では、「第2次岡山市環境基本計画」を平成24(2012)年3月に策定して以降、環境の保全に関する施策を総合的・計画的に推進してきました。平成29(2017)年3月と令和3(2021)年6月にはそれぞれ改訂を行い、「豊かな自然と調和した持続可能なまち岡山」をめざす環境像として、さまざまな施策展開をはかってきました。

その間に国内外では、気候変動対策や生物多様性保全をはじめとする環境課題の重要性が急速に高まってきました。激甚災害の頻発や人口減少、土地利用の変化など新たな課題も顕在化しつつあり、これらに対応した施策体系の再構築が求められています。

国においては令和6年5月に「第6次環境基本計画」が閣議決定され、地域循環共生圏の形成、生態系サービスの強化、脱炭素社会の構築、多様な主体による環境施策への参加促進など、新たな視点・目標が示されました。また、SDGsの推進や気候変動適応法の改正、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）などグローバルな動向も、自治体施策に強く影響を与えてきています。

こうした国内外の潮流を踏まえ、岡山市では、地域の多様な環境資源を活かした循環共生型地域づくりや市民・事業者の協働による環境活動の拡充を重視し、環境基本計画の見直しを進め、「第3次岡山市環境基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

(2) 国際国内動向

1) 脱炭素・カーボンニュートラルの推進

平成 27(2015)年にフランスのパリで開かれた国際会議（COP21）において、「パリ協定」が採択されました。これは、地球の平均気温の上昇を産業革命前より 2℃よりかなり低くおさえ、できれば 1.5℃以内にすることを世界全体の目標とする取り決めです。

これを受けて日本では、令和 2(2020)年 10 月に「令和 32(2050)年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすること（2050 年カーボンニュートラル）」を宣言し、「世界全体の温室効果ガスを令和元(2019)年と比べて令和 12(2030)年までに約 43%、令和 17(2035)年までに約 60%減らすこと」を掲げ、脱炭素施策を推進してきました。

そして、令和 7(2025)年 2 月の「地球温暖化対策計画」改定において、「令和 17(2035)年度までに平成 25(2013)年度比で 60%、令和 22(2040)年度までに 73%の温室効果ガス削減を目指す」という新たな目標を掲げ、脱炭素・カーボンニュートラルの実現に向けた対策強化を進めています。

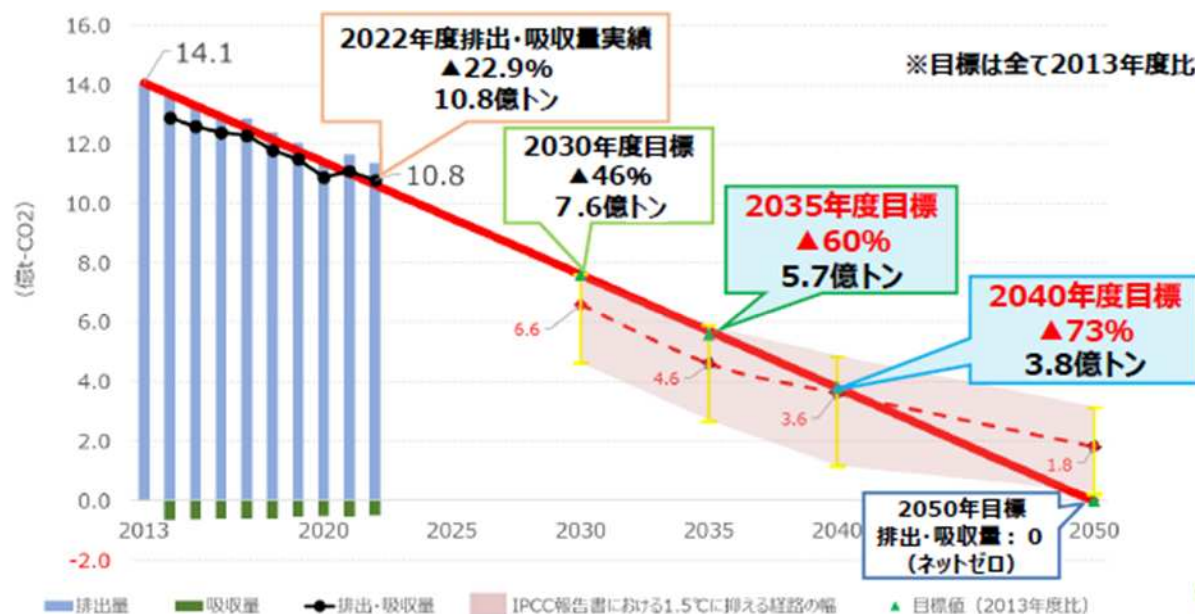


図 1-1 温室効果ガスの次期削減目標（日本のNDC）
（出典：「地球温暖化対策計画の概要」令和 7 年 2 月内閣官房・環境省・経済産業省）

2) 循環型社会の形成

国においては「循環型社会形成推進基本法」に基づき、令和6(2024)年8月に「第五次循環型社会形成推進基本計画」が策定されました。この中で、「サーキュラーエコノミー（循環経済）」が日本の重要な国家戦略として位置づけられています。

サーキュラーエコノミーとは、資源を繰り返し使って廃棄物を減らす持続可能な仕組みをいいます。この観点による身近な課題の一つに、「食品ロス」があります。食品ロスは、資源やお金の無駄になるだけでなく、焼却などの処理によって温室効果ガスが増えるため、環境への影響も大きいとされます。このため、令和元(2019)年に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、令和2(2020)年には国の基本方針も定められました。

もう一つの重要な課題として、「プラスチックごみ」があります。プラスチックごみは、自然に分解されにくいいため、海や陸の環境に長く残り、生物に悪影響を与えます。近年では特に、細かなマイクロプラスチックが海の生物に取り込まれ、それを人間が食べることによる健康への影響が懸念されています。こうした背景から、国においては令和元(2019)年に「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」と「プラスチック資源循環戦略」をつくり、令和2(2020)年にはプラスチック製のレジ袋の有料化を実施しました。

また、国の「プラスチック資源循環戦略」においては、これまでの3R（リデュース：ごみを減らす、リユース：再利用する、リサイクル：再生利用する）に加えて、再生可能な資源（Renewable）の活用を重視しています。「3R+Renewable」により使い捨てプラスチックを減らすだけでなく、資源をできるだけ無駄なく使い、再生可能な素材を利用して環境への負担を減らしていくことを目指しています。

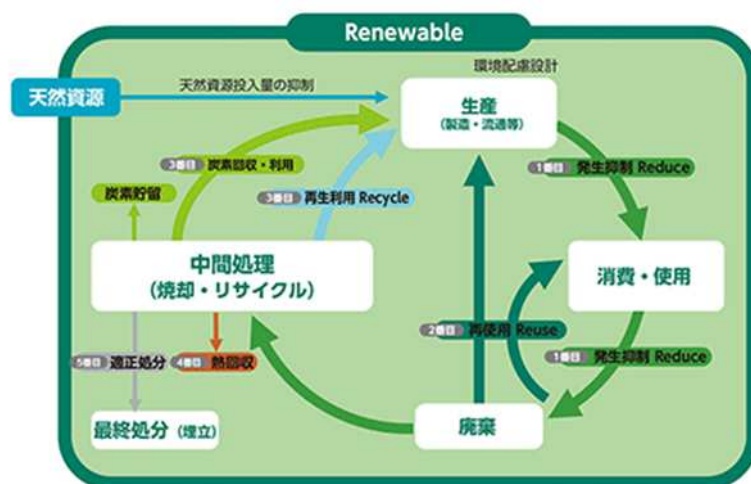


図 1-2 3R+Renewable のイメージ

（出典：令和5年版 環境・循環型社会・生物多様性白書（環境省））

3) ネイチャーポジティブへの移行

生物多様性の問題に対して、国際的には、平成 4(1992)年に生物多様性に関する国際的なルールである生物多様性条約が採択されました。

平成 22(2010)年には「生物多様性条約第 10 回締約国会議」が名古屋市で開催され、令和 32(2050)年までの戦略目標 20 項目を示した「愛知目標」が、令和 4(2022)年に「生物多様性条約第 15 回締約国会議」が開催され、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。

「昆明・モントリオール生物多様性枠組」では、令和 12(2030)年までに「自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」を実現するための 23 項目の新たな世界目標が設定されました。その中の一つが、令和 12(2030)年までに陸と海のそれぞれ 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標「30by30（サーティ・バイ・サーティ）」です。

国においては「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の考え方を踏まえ、令和 5(2023)年 3 月に「生物多様性国家戦略 2023－2030」（以下、「国家戦略」という。）が策定されました。国家戦略では、「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の実現のための戦略と行動計画が具体的に示されています。

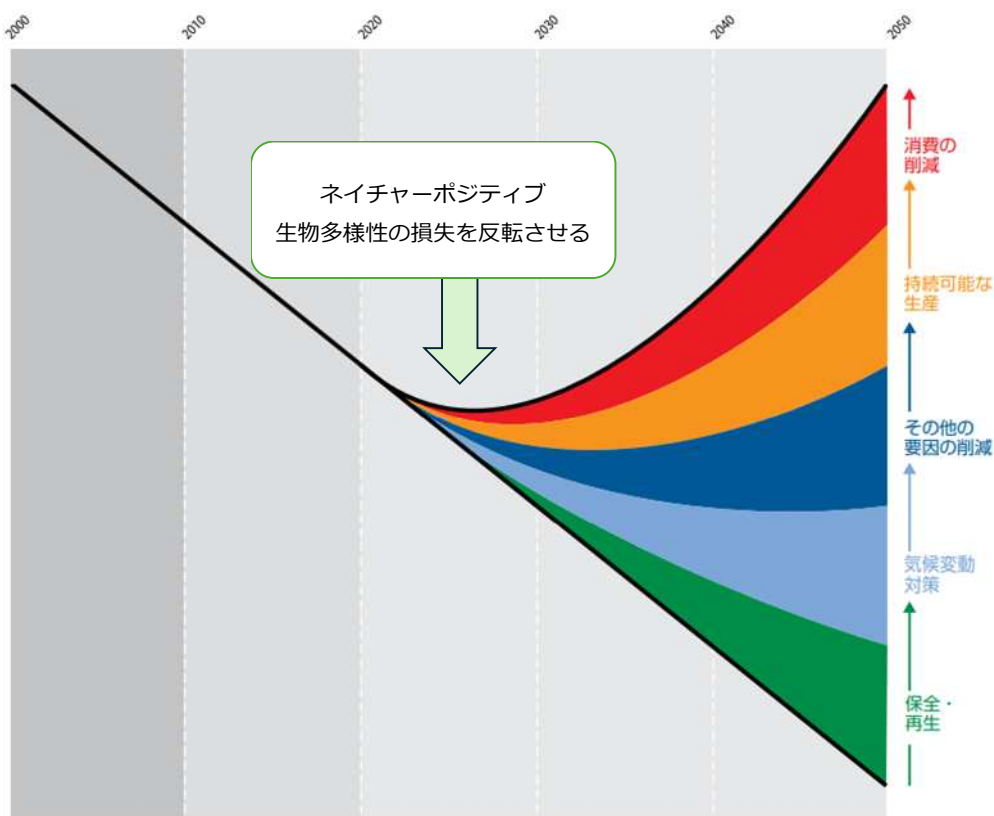


図 1-3 ネイチャーポジティブ（自然再興）の考え方
（「地球規模生物多様性概況第 5 版」（2021 年 3 月、環境省）に加筆）

4) 持続可能な社会の構築を目指して：SDGs（持続可能な開発目標）

SDGs とは、平成 27（2015）年 9 月に国連サミットで採択された持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）のことで、地球上の「誰一人取り残さない」という理念のもと、令和 12（2030）年を期限に 17 のゴール（目標）と 169 のターゲットから構成されています。

スウェーデンのレジリエンス研究所のヨハン・ロックストロームにより考案された SDGs ウェディングケーキモデルでは、SDGs の 17 のゴールをウェディングケーキの層のように「生物圏」、「社会圏」、「経済圏」の 3 つの階層で説明しています（図 1-1）。上位にある「経済圏」の発展はその下の生活や教育など「社会圏」によって成り立ち、「社会圏」は人々が生活するために必要な自然の環境である「生物圏」によって支えられていることがわかります。



図 1-4 SDGs ウェディングケーキモデル
(出典：農林水産省ホームページ
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/jirei_SDGs.html)

(3) 岡山市の状況（目標の達成状況）

1) ゼロカーボン

岡山市は令和 3(2021)年 2 月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、「2050 年に二酸化炭素排出実質ゼロ」をめざしています。その達成に向け、令和 5(2023)年度策定の「岡山市脱炭素ロードマップ」や平成 28(2016)年度策定・令和 3(2021)年度改定の「岡山市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市民・事業者の行動変容促進、市の率先行動、再生可能エネルギーの導入推進などを柱とした具体的な施策を進めてきました。

岡山市の温室効果ガス排出量は、平成 25(2013)年以降減少を続けていましたが、令和 3(2021)年度に増加に転じ、その後再び減少しました。

令和 4(2022)年度の温室効果ガス排出量は 5,204 千 t-CO₂ であり、平成 25(2013)年度比で 20.7%削減している状況ですが、令和 4(2022)年度までの平均的な削減ペースが今後も続く場合、令和 7(2025)年度中期目標（27.9%削減）及び令和 12(2030)年度中期目標（46.0%削減）は達成できない予測となっており、今後より一層の削減に向けた取組が必要な状況です。

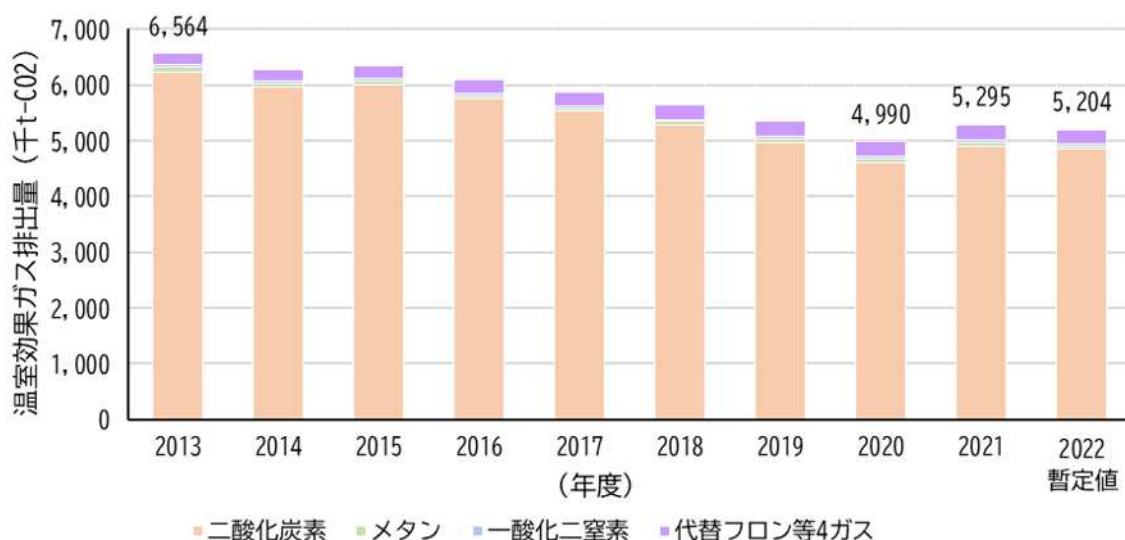


図 1-5 岡山市の温室効果ガス排出量の推移
(出典：「岡山市地球温暖化対策実行計画」)

ごみ問題

岡山市では、令和4(2022)年3月改定「岡山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（以下、「ごみ処理基本計画」という。）に基づき、ごみの排出抑制や適正処理を総合的・計画的に進めています。また、ごみの減量化・資源化の視点から、ごみ処理基本計画の策定に内包する形で「食品ロス削減推進計画」をとりまとめ、市民、事業者、行政が連携した取組みの展開をめざしています。また、将来の世代に誇れる瀬戸内の豊かな海を守るため、令和4（2022）年3月に河川流域の市町村と市域を超えた連携を行い、海洋プラスチックごみ問題の解決に向けた取組みを推進する「岡山市海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」を策定しました。

岡山市のごみ排出量（資源化物除く）は令和2(2020)年以降は減少傾向にあり、令和6(2024)年度実績は約18.1万トンで、平成27(2015)年度比で約18%減少しています。令和5(2023)年度における政令指定都市との比較では、ごみ排出量761g/人日で政令指定都市平均746g/人日より15g高く、全体で16番目に位置しています。

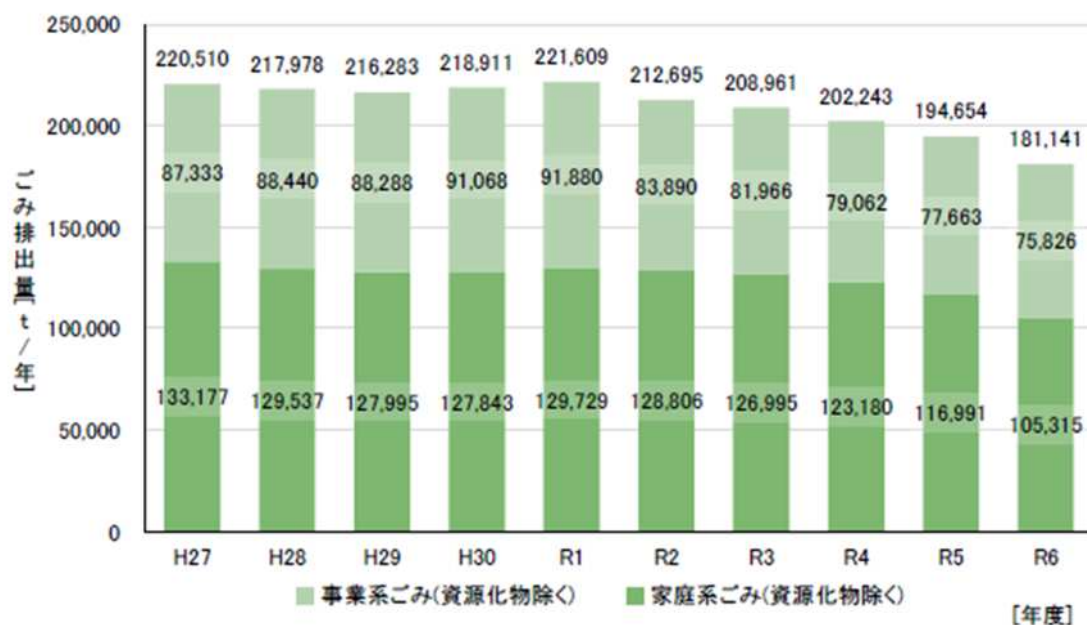


図 1-6 ごみ排出量（資源化物除く）の推移

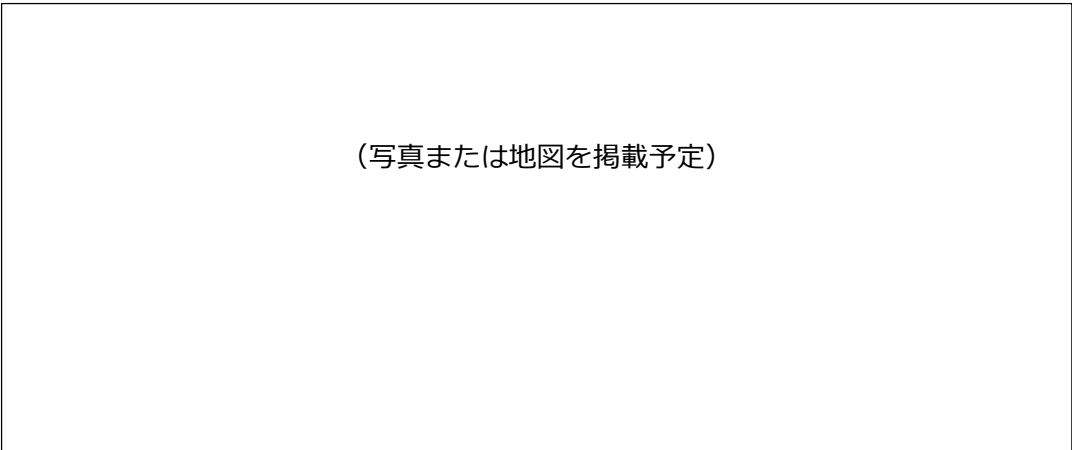
3) 自然環境

岡山市では、多様な野生生物の生息・生育環境の保全をめざし、さまざまな自然環境保全施策を進めてきました。

「身近ないきものの里事業」は、地域の身近な野生生物をシンボルに市民や土地所有者が主体的に環境保全活動に取り組む仕組みであり、活動団体には資材支援や情報提供などが支援されることで、継続的な保全活動の基盤確立を後押ししています。現在、市内の 27 地区が「身近ないきものの里」として認定されており、ホタル類やアユモドキ、セトウチサンショウウオやナゴヤダルマガエル、クマタカやチュウヒ、セツブンソウやコバノミツバツツジなど、特定の生物をシンボルに地域特性に応じた保全活動が様々な主体によって展開されています。

この取組により地域住民の主体的参加が促され、生物多様性の保全意識の向上につながっており、さらに活動を通じて地域間の連携を生み、地域全体の生態系の保全が進んでいます。

一方で、更なる保全活動の推進のため、市民、事業者等との連携強化や保全活動についての啓発を進める必要があります。



(写真または地図を掲載予定)

図 1-7

4) 緑の状況

岡山市では、まちなかの緑の保全や創出を通じて緑地の保全や緑化を進めてきました。

岡山市の緑の現状は、緑の量（緑被率等）は特に市街地で減少し、かなり低い水準にあります。また、緑の質（樹木管理等）も管理不全なものが多い状況です。そのため、前回の緑の基本計画改定時に定めた目標も公園面積を除き未達成となる見込みであり、抜本的な見直しと具体的対応が必要な状況です。

岡山市内の小・中学生、市民を対象に実施したアンケートによると、市街地、特に中心部に向かうほど緑の豊かさに対する評価は低い結果でした。一方で公園利用頻度は比較的高く、市街地における公園緑地のニーズが高いことがわかります。

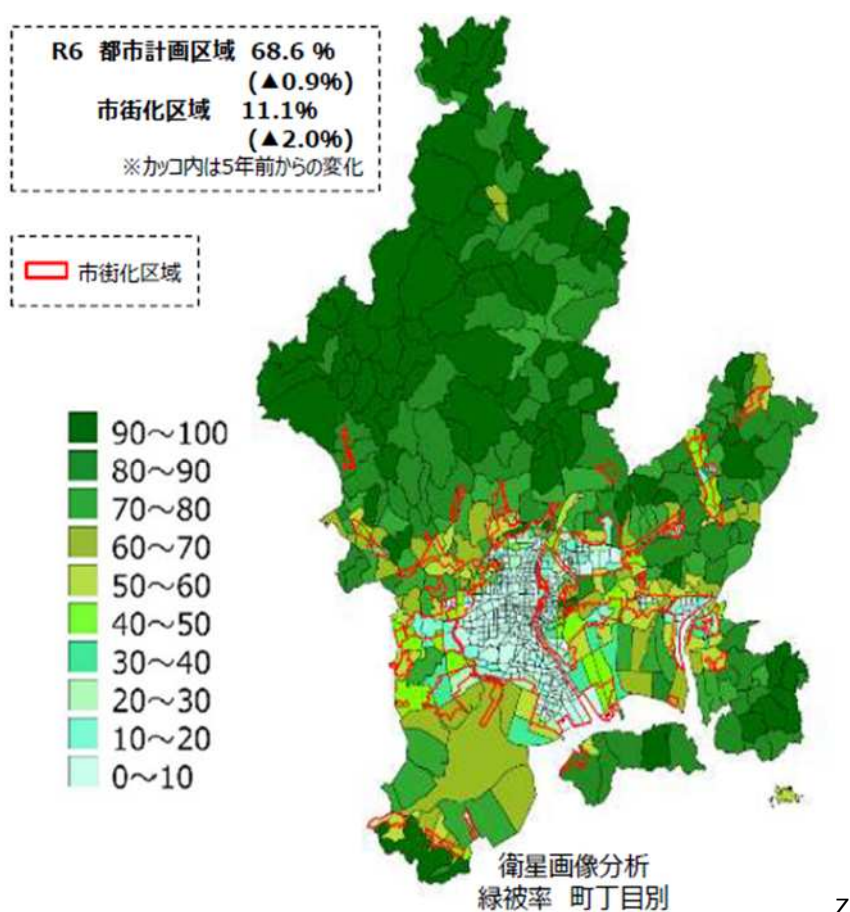


図 1-8 岡山市の緑被率（衛星画像分析）
（出典：「岡山市緑の基本計画」）

5) ESD（持続可能な開発のための教育）の取組

岡山市では平成 17(2005)年に「岡山 ESD プロジェクト」を開始し、現在までに参加団体が約 100 組織に拡大するなど、市民・教育機関・企業・行政が連携した先進的な地域モデルとして継続的に発展しています。現在、「第 3 期 SDGs 未来都市計画（2024～2026）」および「ESD プロジェクト基本構想（平成 17(2005)策定・令和 5(2023)年改訂）」に基づき様々な施策を進めています。市内の小中学校区の約 6 割、公民館区（中学校区）単位でも ESD 活動が展開されており、地域全体での学び合いと持続可能な社会像の共有が進んでいます。また、大学・NPO・企業・行政が協働する推進協議会体制が整い、活動の調整・支援・評価を行っています。

現在、令和元(2019)年までのプロジェクトの成果と課題を踏まえ、下記の 8 項目について重点的に取り組みを進めています。

- 持続可能な地域づくりの推進
- SDGs 達成に向けた実践
- ユース・人材育成
- 地域コミュニティ・公民館・学校での ESD の推進
- 優良事例の顕彰
- ESD 活動の拡大
- 企業・経済団体の取組促進
- 海外や国内との連携

※R7 年度の国際会議の内容を踏まえた文章に修正

「SDGs 達成に向けた実践」や「地域コミュニティ・公民館・学校での ESD の推進」、「ESD 活動の拡大」などの分野においては環境に関連する取組が含まれ、例えば「環境パートナーシップ事業に参加する市民の割合を増やすこと」を目標指標に、さらなる活動の展開が図られています。

(図や写真を掲載予定)

図 1-9

2 計画策定の視点

計画の策定にあたっては、岡山市を取り巻く環境の変化や、岡山市が抱える課題や実状をふまえ、以下のように視点に立った整理を行いました。

➤ 市民にわかりやすい計画

本市がめざす環境像やそれを実現する各取組等を分かりやすく示すことにより、市民と目標を共有し、協働して環境づくりを進めていくための計画とします。できる限り説明は短く読みやすい内容とします。

➤ SDGsの視点を取り入れた計画

現行計画に引き続き、基本目標ごとに SDGs との関連性を示し、SDGs の概念の理解促進やステークホルダーの率直的な取組を促します。また、施策の整理に当たっては、まず岡山市がめざす環境像実現につながる道筋を描き、そこから逆算して必要な課題と取組を可視化する SDGs の考え方（バックキャスト）を活用した計画とします。さらに、分野横断的に機能する ESD の視点を入れることで、SDGs の達成につながる効果的な施策を構築します。

➤ 環境変化と社会のニーズに対応した計画

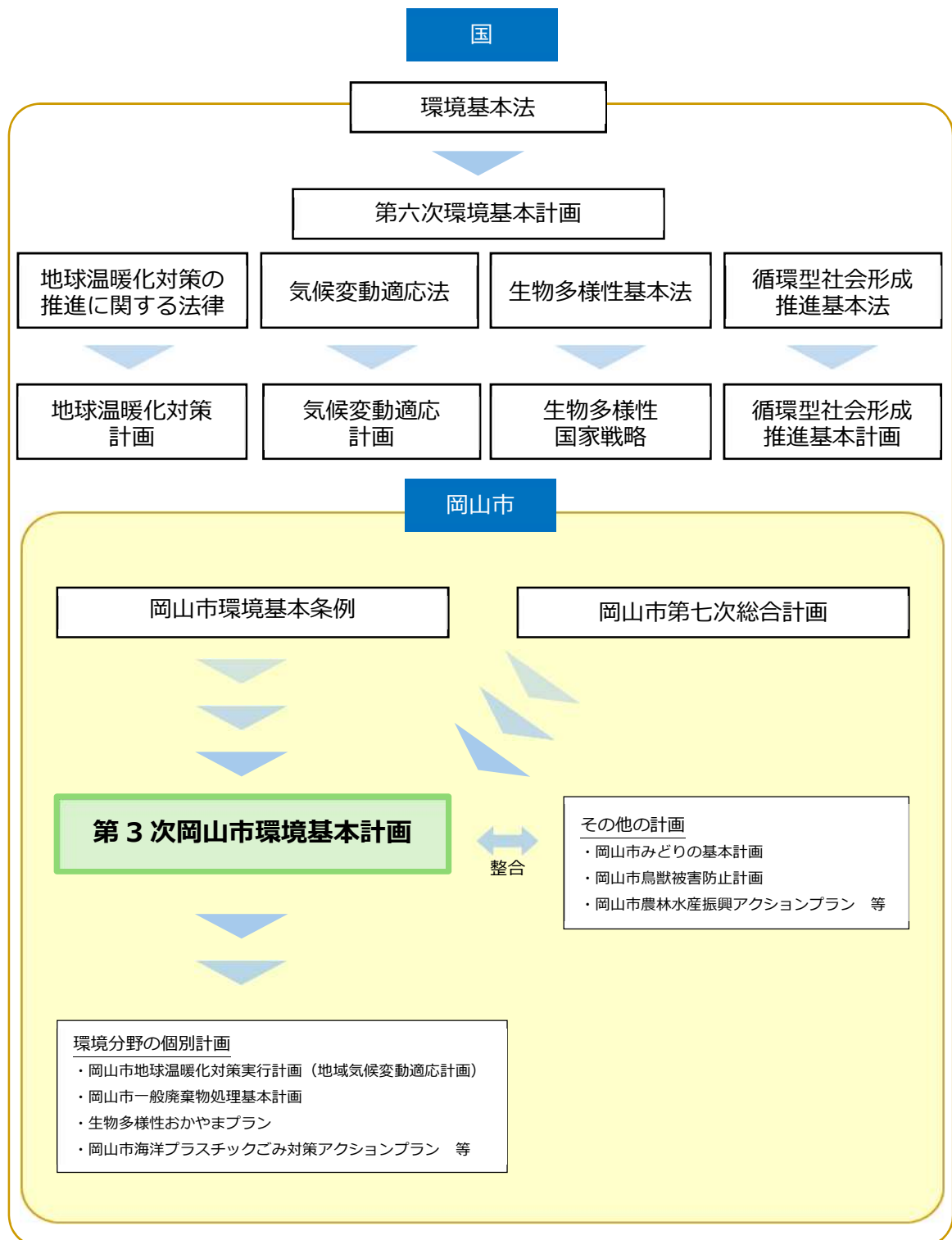
気候変動や生物多様性の損失など、近年、大きく変化を見せている環境情勢に柔軟に対応できるよう、短期的な取り組みや見直しが伴う指標については、点検・評価等において適宜見直しを図ることを可能とした構成とします。

➤ 関連計画と連携し整合の取れた施策づくり

「岡山市第七次総合計画」をはじめ、各局区室が所管する個別計画との整合性を確保します。併せて、「生物多様性おかやまプラン」等の環境分野に保全・創造に向けた部門別計画との役割を明確にします。

3 計画の位置づけ

本計画は、国の「環境基本法」や「第六次環境基本計画」、岡山市の「岡山市環境基本条例」など、関係する法令や条例に基づき策定される計画です。また、岡山市の最上位計画である「岡山市第七次総合計画」の環境分野における最上位計画であり、「岡山市地球温暖化対策実行計画（地域気候変動適応計画）」や「生物多様性おかやまプラン」、「岡山市一般廃棄物処理基本計画」など部門別計画の施策に、総合的・計画的に方向性を与える計画です。



4 計画期間

本計画は、「岡山市第七次総合計画」との整合を図り、同計画の目標年度である令和 17 年度（2035 年度）を目標年度とし、計画期間は令和 8 年度（2026 年度）～令和 17 年度（2035 年度）の 10 年間とします。

計画の内容は、環境の状況や施策の実施状況、社会情勢の変化などをふまえて、必要に応じて見直しを行います。

5 対象範囲

本計画の対象範囲は、岡山市全域とします。

ただし、市域の範囲をこえて広域的に取り組む必要がある課題については、隣接する市町や県や国と協議しながら協働して取り組みます。

第2章 めざす環境像と5つの環境目標・基本目標

1 めざす環境像と5つの環境目標

本計画により達成される岡山市の姿を「めざす環境像」として示します。「めざす環境像」は、下記の通り、国の環境基本計画、次期岡山市総合計画、岡山市環境基本条例の理念におけるキーワードをもとに、環境保全総合審議会委員の協議を経て、まとめたものです。

【めざす環境像】

自然との調和を大切にし 市民が中心となり 持続可能な未来をつむぐまち 岡山

【5つの環境目標】

1. 2050 年ゼロカーボンシティをめざした脱炭素の取組みにより、環境負荷の少ない社会への転換が進んでいる
2. 資源の循環利用とごみの発生抑制を進め、循環型社会が実現している
3. 自然と共生する取組により、生物の多様性が地域の豊かさにつながっている
4. 安全で快適なまちづくりにより、人々が暮らしに高い生活の質を実感している
5. ESD の推進により創造的革新的な取組が生まれ、環境課題の解決が図られている

第3次岡山市環境基本計画「めざす環境像」について

第六次環境基本計画(2024)

「環境保全」を通じた現在及び将来世代の生活の質・幸福度(ウェルビーイング)の向上

次期 岡山市総合計画

★市民意識アンケート岡山のよいところ

1「災害が少ない」47.4% 2「自然豊か」33%

★ワークショップ(環境関連)

・感性的な満足度を求める意見多い。

・豊かな自然、歴史、文化を大切にしながら、生活利便性が高く、安心していきいきと暮らせるまちの両立

<将来都市像キーワード>

幸福度(ウェルビーイング)、誇り、つながり、人が中心

岡山市環境基本条例前文

すべての市民の参加により、自然と共生し、環境への負荷が小さい、持続発展が可能な都市を実現する

岡山市環境基本条例基本理念

本市に暮らし活動するすべての人が参加し、人と自然との共生並びに、物の循環及び省エネルギーが実現される社会を構築することにより、都市全体が環境保全を基調とした文化を有することをめざす

めざす環境像のキーワードの分野

共生

循環

持続可能性

行動変容

幸福

参加

市環境審議会委員意見(環境像に入れるキーワード意見)

ESD/SDGs(持続可能な開発)、幸福度(ウェルビーイング)/高い生活の質、変革、イノベティブ、行動変容、市民参画

共生 循環

参加

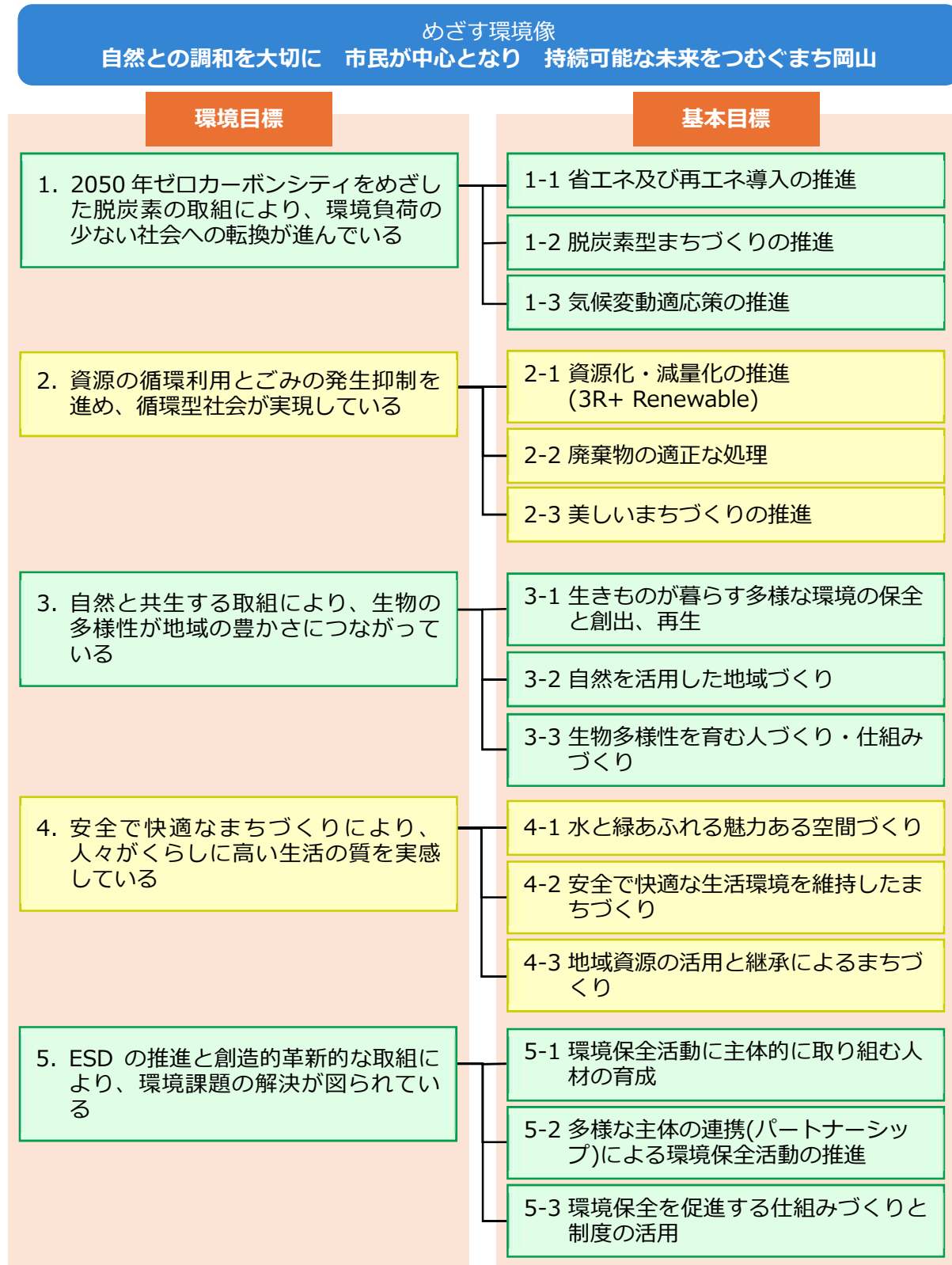
持続可能性 行動変容 幸福

自然との調和を大切にし 市民が中心となり 持続可能な未来をつむぐまち 岡山

2 5つの環境目標と基本目標の内容

「めざす環境像」の実現に向けて、5つの環境分野に整理（環境目標）し、より具体的な施策の方向性（基本目標）を設定しました。

本計画ではこれらに沿って、2035年までに「めざす環境像」の実現をめざします。



※次ページ以降の各取組方針と取組内容の見方は、以下の通りです。

環境目標を示しています。

関連する SDGs のロゴマークを示しています。

環境目標 X : ○○○○○○○○○○○○○○

取組方針を記載しています。

従来の計画をそのまま続けた場合の未来がどうなっているか、環境目標を導き出すのに用いた将来予測です。

1 将来予測

-
-

2 課題

-
-

3 指標

指標値（単位）	基準値	中間目標 (2030 年度)	最終目標 (2035 年度)
○○○○○の削減数（%）	○○%	○○%	○○%
○○○の件数（件）	○○○件	○○○件	○○○件

4 基本目標

X-1 ○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

X-2 ○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

環境目標の達成状況を端的に示す項目を、指標として設定しています。

将来予測等を踏まえた、環境目標のめざす姿と方向性を示しています。

(コラム)

環境目標 1：2050 年ゼロカーボンシティをめざした脱炭素の取組み により、環境負荷の少ない社会への転換が進んでいる



2050 年ゼロカーボンシティ実現に向け、省エネ設備等の普及拡大や再生可能エネルギーの導入拡大、低炭素エネルギーの利用の進行等により、温室効果ガス排出量を削減し、みどりが吸収する温室効果ガス量と均衡した「カーボンニュートラル」の状態をめざします。あわせて市民・事業者・大学・行政等が連携し、地球温暖化の緩和に努めるとともに、気候変動への適応を進めます。

1 将来予測

- 気候変動による経済・社会や生態系・生物多様性などへの深刻な影響
- CO2 排出量削減の伸び悩み、従来の取組みのみでは排出量実質ゼロに届かない見込み
- 再生可能エネルギー導入量の増加の必要性拡大
- 市民・事業者の行動変容を促進する仕組みの必要性拡大

2 課題

- 温室効果ガス削減目標（2030 年度 46%削減、2050 年度実質排出量ゼロ）を達成するため、CO2 排出削減のさらなる推進や再生可能エネルギー導入拡大が求められます。地域の脱炭素化取組を推進するとともに、エネルギー消費の効率化も必要です。
- 計画的な脱炭素化に向けた対応を実施できていない事業所が約 6 割を占めています。
- 市外にエネルギー代金として 923 億円が流出しています。
- 自動車保有率や、通勤通学時における自動車利用率が全国平均よりも高く、電車・バス等の利用率は低い状況です。
- 2050 年ゼロカーボンシティの実現に向け、市民及び事業者が地球温暖化対策の必要性に対する認識をもち、取組を進める必要があります。

3 指標

指標値(単位)	基準値	中間目標 (2030 年度)	最終目標 (2035 年度)
温室効果ガス排出量(千 t-Co2)	5,231 (2022 年度暫定値)	次期岡山市地球温暖化対策実行計画 の数値を設定	
地球温暖化防止行動の実践度(%)	56.5(2023 年度)		

※この「指標」は環境目標の進行管理のための指標。

個別の施策の進行管理のための指標は、別途あるということを記述予定。

4 基本目標

1-1 省エネ及び再エネ導入の推進

太陽光発電をはじめ、バイオマス、太陽熱など、地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入を進め、市域のエネルギー自給率の向上を図るとともに、電力調達においても再生可能エネルギー由来の電力を積極的に選択することを推進します。併せて、省エネルギーも徹底し、家庭や事業所において、省エネルギー性能の高い設備・機器の導入を促進するとともに、ZEH・ZEBの普及促進や建築物の断熱性能の向上を進めます。そして、エネルギー使用量を「見える化」することで、省エネ行動の定着を図り、日常生活や業務における効率的なエネルギー利用を推進します。

【施策】再生可能エネルギーの導入促進

省エネルギーの推進

市民・事業者の行動変容の促進

岡山市役所における率先行動

1-2 脱炭素型まちづくりの推進

自動車依存から公共交通や自転車、徒歩などへの転換により、環境負荷の少ない“スマートムーブ”を推進します。電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）などの次世代自動車の普及や充電インフラの整備を進めるとともに、エコドライブの普及により、運輸部門全体の脱炭素化を図ります。

取組を進めるにあたっては、行政だけでなく市民・事業者など、あらゆる主体が循環型社会の推進や脱炭素型の都市づくり、エネルギーの地産地消などを推進するとともに、岡山連携中枢都市圏や他の指定都市との広域連携などを通じて、ゼロカーボンシティの実現をめざします。

市役所は、市有施設への太陽光発電や再エネ電力の導入、省エネルギー化や公用車の電動化など、自ら率先して温暖化対策を実行します。そして、市民・事業者に対しては、省エネルギーや再生可能エネルギーの利用を取り入れた脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促すとともに、学校や地域での環境教育・環境学習を推進します。さらに、J-クレジット制度の利用促進や自主的な地球温暖化防止活動への支援を通じて、市民や事業者の主体的な取組を後押しします。

【施策】スマートムーブの推進

地域連携の推進

市民・事業者の行動変容の促進（再掲）

岡山市役所における率先行動（再掲）

1-3 気候変動適応策の推進

農業・水産業分野、水資源分野、自然生態系分野、自然災害分野、健康分野、市民生活・都市生活分野において、気候変動の影響への適用に向けた取り組みとして、浸水対策、熱中症対策の実践・普及啓発等を行います。

【施策】気候変動の影響への適応

環境目標 2：資源の循環利用とごみの発生抑制を進め、循環型社会が実現している



循環型社会の実現に向けて、リデュース（ごみを減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（再資源化する）、リニューアブル（再生可能な資源に替える）を推進するとともに、プラスチックごみや食品ロス発生量の削減など市民・事業者の行動変容を促します。

1 将来予測

- ごみの排出量が減少する一方で、資源化率は横ばいになる。
- 再資源化等が進み、ごみの焼却量・埋め立て量が減少する。
- 世界的な脱プラスチックの動きが加速化する。
- 食品ロス発生量が横ばいになる。

2 課題

- 岡山市のごみ排出量は家庭系ごみ、事業系ごみともに減少傾向にあり、資源化率は27%前後で推移し、ほぼ横ばいの状況ですが、引き続きごみの排出量の削減と資源化率を向上させ、ごみの分別や資源化に向けた啓発活動の推進が求められます。
- 資源を効率的に循環利用することで廃棄物を出さない持続可能な経済社会への移行を促進する必要があります。
- プラスチックごみの削減や適正処理の推進、回収・リサイクル体制の強化が必要です。
- 食品ロス削減についての施策の推進が求められます。
- 市民・事業者に向けたごみの減量化・資源化に関する意識と行動の変容を促す必要があります。

3 指標

指標値(単位)	基準値	中間目標 (2030 年度)	最終目標 (2035 年度)
市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量(g)	763(2024 年度)	次期岡山市一般廃棄物処理基本計画 の数値を設定	
ごみの資源化率(%)	26.88(2023 年度)		

4 基本目標

2-1 資源化・減量化の推進(3R+ Renewable)

ごみ対策の全般にわたる基本目標として、市民・事業者・行政が一体となって3R+ Renewable の推進に取り組むことで、廃棄物の徹底した削減を図り、ごみゼロ社会の実現をめざします。

また、プラスチックごみ対策については、収集体系の構築、事業者への啓発・指導、資源化による温室効果ガス排出の削減を図ります。

食品ロスについては、全ての市民や食品関連事業者等が食品ロスの現状と問題点、削減の意義について理解するとともに、多様な主体が連携し、市民運動として食品ロスの削減を推進していきます。

- 【施策】リデュース（ごみを減らす）の推進
- リユース（繰り返し使う）の推進
- リサイクル（再資源化する）の推進
- リニューアブル（再生可能な資源に替える）の推進
- 食品ロス削減の推進

2-2 廃棄物の適正な処理

環境性に優れ、より効率的・経済的なごみ処理の広域化を推進するとともに、老朽化した廃棄物処理施設を計画的に改修し、持続的な処理機能を確保します。

- 【施策】廃棄物の適正処理
- 廃棄物の適正処理の監視・指導
- 安全・安心・安定的なごみ処理体制の構築

※施設に関しては、本項目に該当

2-3 美しいまちづくりの推進

地域の自主的な環境美化活動を進めることで、たばこの吸殻やごみのポイ捨てがない美しいまちづくりをめざします。また、地域内の道路、河川、公園等の清掃・美化・除草等、自主的な環境づくりを推進します。

さらに、上空監視を実施し、これまで確認が困難とされていた山間部等の監視を重点的に強化し、不法投棄対策を推進します。

このほか、瀬戸内海に面し、大小さまざまな河川等のある岡山市が、陸上などからプラスチックごみが海洋に流出することを防止する対策を講じます。

- 【施策】美しく、快適なまちづくりの推進
- 不法投棄対策の強化
- 海洋プラスチックごみ対策の推進

環境目標 3：自然と共生する取組により、生物の多様性が地域の豊かさにつながっている



水辺や森林、里地里山、農地などを適切に保全・創出・再生・管理することにより、緑と水辺のネットワークの形成し、生物多様性の保全を推進します。また、市民・事業者・大学・行政等の連携で、多様な形態による自然環境の保全と利活用を推進します。

1 将来予測

- 環境保全活動の担い手不足や自然への関心の低下により、環境保全活動が減衰する。
- 気候変動・開発行為により水辺等の環境や里地里山が減少し、生き物の生息環境が限定される。
- 希少な動植物を含めた生物の個体数が減少する。
- 外来生物やイノシシなどの鳥獣被害が増加し、市内の生態系が脅かされている。

2 課題

- 現在は、市民等の自然保護活動により、里地里山や水辺の自然環境が保全されているが、今後も継続してこれらの環境が維持される必要がある。
- 市内に生息する動植物には、開発行為等に伴う生息・生育場所の減少の影響等により、急速に個体数を減らし、絶滅の危機に瀕している種が確認されている。
- 30by30 目標の達成に向けて取り組むためには、自然共生サイトなど保全に協力的な区域に認定される必要がある。
- 岡山市は自然が豊かであると感じる市民が多い一方、生物多様性保全への意識や自然保護活動への関心は高くないことから、自然への関心を高める機会を増やしていく必要がある。
- 外来生物やイノシシなどによる鳥獣被害の抑制を推進する必要がある。

3 指標

指標値(単位)	基準値	中間目標 (2030 年度)	最終目標 (2035 年度)
自然共生サイトの認定数(箇所)	2 (2025 年度)	10	10
自然保護地域(身近な生き物の里など) におけるシンボル種の確認 (%)	97(2025 年度)	100	100

4 基本目標

3-1 生きものが暮らす多様な環境の保全と創出、再生

岡山市は、里地里山や水辺をはじめ身近なところでも多様な生物がすみ環境に恵まれています。この豊かな生物多様性を将来へ継承するため、河川や干潟などの水辺や森林、農地等の緑の適切な保全・創出・再生・管理を進め、緑と水辺のネットワークを形成します。

また、農地・山林等の管理放棄地の拡大などは、野生生物の生息・生育への影響が大きいことから、関係機関等と連携し、希少な野生生物の保護や、外来生物対策を推進します。

【施策】 生物多様性を育む水辺の保全、維持・強化
生物多様性を育む里地里山や緑地、農地の保全
希少野生生物の保護及び生物多様性の回復・創出、生態系ネットワークの形成
外来生物対策の推進

3-2 自然を活用した地域づくり

生物多様性の豊かさは、食料生産、水源かん養、土砂流出防止、二酸化炭素の吸収、幸福度（ウェルビーイング）の向上などわたしたちのくらしに様々な恵みをもたらしています。

将来にわたってその恵みを受け続けるために、森林や緑地、河川等によるグリーンインフラの機能活用や流域治水、農地・農業用施設の保全、環境にやさしい農業、森林の適切な保全や森林資源の循環利用の推進、漁場環境の保全、地産地消等の取組を進めます。あわせて有害鳥獣による農作物被害を防止するため、有害鳥獣に強い地域づくりを推進します。

また、操山や、日応寺自然の森、たけべの森、貝殻山市民憩いの森や、旭川・百間川・吉井川・西川緑道公園などの河川や水路などでは、身近な自然とふれあうことができます。これらの自然や緑地を活用し、子どもたちの自然体験や学び、自然と人がふれあい心身がリフレッシュする機会の創出を図ります。

【施策】 自然環境の機能を活用したインフラ整備
持続可能な農林水産業及び、有害鳥獣対策の推進
身近な自然にふれあえる地域づくり

3-3 生物多様性を育む人づくり・仕組みづくり

岡山市の生物多様性は、人と自然の適度な関わりの中で形作られてきたものであり、人の関わり方が大切になります。生物多様性の豊かさを継承するためには、行政、市民、事業者が、生物多様性に関する理解を深め、次の担い手を育む地域づくりが必要です。

そのため、専門家及び市民による調査を行い、野生生物や生物多様性に関する実態の把握を行います。また、岡山市の生物多様性に関する情報発信や普及啓発等を集め、その活用推進する拠点づくりを行うことで、生物多様性の保全に積極的に関わる市民・事業者を増やし、パートナーシップの裾野を広げ、市民、事業者及び行政等の様々な主体と連携した取組を推進します。

【施策】 生物多様性の恵みを意識したライフスタイルへの転換促進
生物多様性についての学び、実践の促進
生物多様性に関わる情報拠点の構築、及び様々な主体との連携の推進

環境目標 4：安全で快適なまちづくりにより、人々が暮らしに高い生活の質を実感している



安全で快適な生活環境を享受できるまちづくりのため、水質汚濁、大気汚染、騒音・振動など市民生活に影響を与える様々な環境負荷の低減を図ります。さらに、土壌汚染対策やアスベスト対策等の重要課題を含め、継続的な環境監視により、汚染物質の排出を抑制します。

また、街なみや歴史文化・景観・緑などが維持保全されることで、文化的で住みやすさを実感できる生活環境の維持をめざします。

1 将来予測

- 河川等の公共用水域や大気などの生活環境はおおむね良好な環境が保たれているが、産業や科学技術の発展等により新たな環境課題への対応が必要になる。
- 市街地を中心に緑被率の低下や樹形を損ない本来の機能を発揮できない樹木の増加により、豊かさを感じることができなくなる。
- 技術の進歩により環境改善が進む。

2 課題

- 大気や公共用水域に排出される汚染物質は、法令による規制に加え、事業者の自主的な取組により排出量が削減されている。一方で、土壌汚染対策やアスベスト対策等の近年の重要課題を含め、快適な生活環境を確保するため、継続的に環境監視を行い、汚染物質の排出を抑制していくことが求められています。
- 市街化の進行により身近な緑が失われつつある中で、暑熱対策、ウェルビーイング、憩いを感じられる良好な都市景観の形成など多面的な緑の機能が求められており、緑の必要性が見直されています。
- 市街化区域の緑被率は政令指定都市の中で低位となっています。都市の風格やイメージの向上を図るため、街路樹の再生をはじめとした緑のボリュームアップを進めていく必要があります。
- 岡山固有の美しい景観は、市民の誇りや愛着につながる共有財産であり、将来にわたり保全・形成していく必要があります。
- 各地域が大切にする歴史・文化遺産の掘り起こしや、市民や来訪者に対する魅力の発信に継続して取り組む必要があります。

3 指標

指標値(単位)	基準値	中間目標 (2030 年度)	最終目標 (2035 年度)
大気・水質・土壌環境基準値(SO ₂ 、NO ₂ 、CO、SPM、BOD、ダイオキシン)達成率(%)	100 (2024 年度)	100	100
公園・緑地の整備や緑化推進に 対する 市民満足度 (%)	43.8	次期岡山市緑の基本計画の 数値を設定	

4 基本目標

4-1 安全で快適な生活環境を維持したまちづくり

水質汚濁や大気汚染などの環境負荷を低減するとともに、さらなる対応が求められている土壌汚染対策やアスベスト対策等の問題に適切に対応するため、工場・事業場等への立ち入りを充実させ、継続的な監視・指導を実施し、有害物質の飛散・拡散の未然防止及び法令遵守意識の向上を図ります。

下水道整備計画に基づく下水道整備や合併処理浄化槽の設置促進による生活排水対策や家庭、工場・事業場における水質汚濁防止対策を継続し、水環境を保全するとともに、大気汚染、騒音・振動・悪臭など市民生活に影響を与える環境負荷の低減を図ります。

また、水資源を大切に使い、有効に活用するため、節水や水循環利用を呼びかけます。

このほか、災害時の環境被害防止のための情報提供や、災害対応の事前準備などを行います。

- 【施策】 公共用水域の水質の把握
家庭と工場・事業場の排水対策の推進
節水と地下水かん養の推進
工場・事業場等の発生源対策
自動車交通対策の推進
大気汚染の状況の把握及び対策の推進
その他の生活環境対策の推進
有害化学物質による汚染の防止
災害時の迅速・的確な環境保全対応

4-2 水と緑あふれる魅力ある空間づくり

旭川、西川・枝川緑道公園、操山など市街地には良好な水と緑があり、市民に親しまれています。都市生活に憩いと潤いをもたらす緑と水の空間づくりのため、オフィスビルや工場、駐車場など、まちのいろいろなところに新たな緑の創出を図ります。また、市街地周辺の操山、半田山、京山、矢坂山、市街地近郊の吉備中山、笠井山、龍ノ口山、芥子山、貝殻山における緑について保全と活用を図ります。

このほか、音やかおりや光に関する快適な環境づくりを行います。

- 【施策】 市街地の緑化、緑地保全
岡山市や地域のシンボルとなる街路樹等の創出・育成
水辺や緑道のネットワーク化
快適な環境づくり

4-3 地域資源の活用と継承によるまちづくり

市内には、緑や水辺、特色ある建築物や街並み、文化、古代吉備の歴史を伝える古墳や岡山城などの歴史・文化遺産など様々な地域資源があります。

地域の特性と地域資源を活かし、景観計画に基づき、市民、事業者、行政の役割分担のもと、協働して美しく風格ある岡山固有の景観を未来へ引き継いでいきます。また、既存住宅ストックや空き家の活用、既存資源の活用などによる良好な都市環境づくりを図ります。

一方、歴史・文化遺産については、文化財の指定を進め、歴史・文化遺産の保護と継承を確かなものにするとともに、農業土木遺産や日本遺産など地域の歴史資源の掘り起こしと発信に取り組みます。さらに、地域住民による地域固有の歴史・伝統・文化の保存・活用等の取組を支援します。

- 【施策】 魅力ある都市景観の保全・形成
歴史的景観と文化遺産の保全・活用

環境目標 5 : ESD の推進により創造的革新的な取組が生まれ、環境課題の解決が図られている



市民・事業者が環境意識が根付き、暮らしや事業活動のなかで多様な環境保全が行われ、ICTなどの技術を活用により、行政に頼らない環境活動など多様な環境保全が行われていることで、様々な環境課題の解決をめざします。

1 将来予測

- 環境に配慮した暮らしをする市民の割合は若者世代を中心に増えるものの、まちの環境づくりに関わる市民・事業者は増えず、市全体としての行動変容が進んでいない。
- 少子高齢化・人口減少による環境保全団体の減少・衰退、それに伴う自然環境の劣化
- 環境の劣化にともない、環境活動や取組が減少し、まちの活気が失われ魅力が低減

2 課題

- 平成17年（2005年）からESDに取り組んでおり、持続可能な社会の担い手の育成や、多様な団体への活動支援など、SDGsの達成につながるESDの取組を一層進めていく必要があります。
- 市民や活動団体とのパートナーシップの強化や相互の情報共有、協働事業の企画・運営を継続的に進めている一方で、環境保全活動を継続するため、次世代に向けた人材育成を進める必要があります。
- アンケートでは、環境活動への興味はあるものの活動機会やイベントに関する情報提供や実施回数が不足しているという意見があり、市民や事業者に伝わる情報発信やPRを行うことが必要です。
- 今後、少子高齢化が進むなか、環境づくりの現場には市民や事業者の積極的な活動参加が求められます。そのために、岡山市は地域の魅力をわかりやすく伝え、できるだけ多くの機会と情報を提供することで、環境に対する意識改革を促し行動を習慣づける「行動変容」を促す必要があります。また、ICT など革新的な技術の活用が求められています。

4 指標

指標値(単位)	基準値	中間目標 (2030 年度)	最終目標 (2035 年度)
地球温暖化防止行動の実践度 (%)【再掲】	56.5(2023 年度)	次期岡山市地球温暖化対策実行計画の 数値を設定	
環境学習プログラムの参加者数 (人)	52,713(2024 年度)	70,000	70,000
岡山 ESD プロジェクト参加組織数 (団体)	397(2024 年度)	480	—

5 基本目標

5-1 環境保全やESDに取り組む人材の育成

環境問題は、私たちの日常の生活や事業活動等に起因し、社会経済活動と複雑に関係していることから、すべての人が問題解決に向けて取り組んでいくことが求められています。

こうした中、岡山市では、持続可能な社会づくりにむけ、2005 年から ESD(持続可能な開発のための教育)を推進し、環境保全をはじめとした社会の課題を自分ごととして学び、自ら主体的に取り組んでいけるような学習機会の提供や支援を行ってきました。

今後とも、ESD 活動の推進を図り、多様な主体で連携・協働し、学校や公民館などの教育機関、市民や事業者による学びの拠点など様々な学習の機会を通じて、環境保全や持続可能な社会づくりへの関心を高め、環境問題の解決に向けた行動する人が増えていく取組を進めます。

【施策】環境教育・環境学習の場と機会の提供
ESD 地域拠点事業の推進
※その他再掲施策あり

5-2 多様な主体の連携(パートナーシップ)の促進

環境保全の取組は、社会経済活動とも複雑に関連しており、問題の解決には、市民、企業、行政などがそれぞれの影響と役割を認識し、環境保全に向けた行動の見直しを図るとともに、その多様な主体がつながり、協働し、取組の輪を広げていくことが必要です。

これまで、岡山市では、循環型社会やゼロカーボンシティに向けた取組、ESD の推進など環境保全にかかわる分野をはじめ様々な分野で、行政、企業、市民、大学教育機関等が集い、環境問題の解決や持続可能な社会づくりに向けた協働の取組を行ってきました。今後とも、環境保全に向けた協働の輪を広げていく取組を進めます。

また、環境保全に関する多様な主体の連携を進めるための情報提供や人材育成、国内外の機関との交流、連携を進めます。

【施策】市民・事業者の自主的・積極的な取組への支援
市民・事業者・行政のパートナーシップの強化
各主体の自主的な取組を促進していくための情報提供
※その他再掲施策あり

5-3 新たな手法を活用した環境保全の促進

環境保全の促進には、様々な手法があり、J クレジット制度や TNFD（自然関連財務情報タスクフォース）など経済的手法による事業者の環境保全活動誘導などの制度が運用されています。岡山市内においても、経済的手法による環境保全を促進するしくみの普及拡大を図ります。

環境保全に向けた技術のイノベーションが進み、かつ、SDGs(持続可能な開発目標)をはじめとした国内外の目標や政策の見直しに対し、柔軟に対応していく必要があります。そのため、大学や企業、金融機関をはじめとした多様なステークホルダーが知恵を出し合い、国内外の機関とも連携しながら、多様化・複雑化する環境問題の解決をめざします。

※TNFD 自然資本等に関する企業のリスク管理と開示枠組みを構築するために設立された国際的組織

【施策】市民や事業者に行動変容をもたらす制度の活用
企業や大学と連携した環境イノベーションの推進
SDGs の達成にむけた取組の推進
優れた活動の顕彰

第3章 リーディングプロジェクト

※ 各環境分野の計画の重点取組について決定したものを記述

検討中

第4章 環境基本計画の推進について

1 推進体制

本計画は、市民・事業者等とともに協働・連携により推進していきます。

<ステークホルダーとそれぞれの役割>

➤ 市民：

現在の暮らしが豊かな環境に支えられていることや、私たち一人ひとりの行動が環境に影響を与えていることを理解し、持続可能な社会の実現に向けて、ライフスタイルを見直し、環境負荷の少ないものへと転換します。また、地域コミュニティと協力し、互いに知識や資源を共有しながら、身近な自然や地域環境を守る取組を主体的に行います。

➤ 事業者：

現在の事業活動全体をより持続可能な方向へ転換し、省エネルギーや廃棄物排出の抑制に加え、再生可能エネルギーの最大限の導入や循環型資源利用をさらに推進します。製造の全工程に責任を持ち、廃棄物の適正処理と高品質なリサイクルを基盤とする仕組みを構築するとともに、環境価値を創出する新技術やサービスを積極的に展開し、社会全体の脱炭素化と資源循環の実現に貢献します。

➤ 岡山市：

地域の環境保全と持続可能な社会構築に向けた明確な目標と方針を示し、市民や事業者との協働体制を強化します。脱炭素化や自然との共生、資源循環に向けた行動変容を促す情報発信・支援を行い、活動への積極的な参加や自主的な取組が広がる基盤をつくります。あわせて、環境法令に基づく適正な指導・規制を実施し、自治体自らも環境負荷低減と再生に率先して取り組みます。

※市民・事業者の具体的な取組例については、別冊で詳しく示します。

<推進組織とそれぞれの役割>

➤ 市の組織：「岡山市環境基本計画推進本部」

庁内に設置されている「岡山市環境基本計画推進本部」において、計画の実施状況や基本的な環境保全について審議し、計画の総合的・効果的な推進を図っていきます。

➤ 外部評価の組織：「岡山市環境総合審議会」

岡山市環境基本条例に基づき、有識者等により組織される会議として、計画の実施状況や基本的な環境保全について審議し、適切な評価や助言を行うことで、計画の総合的・効果的な推進を図っていきます。

2 進行管理

施策の具体的な内容については資料編に掲載します。本計画の進行管理は、これらの施策に紐づく目標および成果指標から実施します。また、本計画の推進においては、PDCA サイクル*に沿って施策や事業の進捗状況を定期的に点検・評価し、必要に応じて見直しを行うことで、目標の着実な実現をはかります。



3 環境に配慮した開発等の考え方と誘導

本計画のめざす環境像を実現するためには、市民・事業者・岡山市が各々の事業や活動、取組の中で、環境に対する配慮を行うとともに、協働して環境づくりに取り組む必要があります。

このうちの主に開発や事業実施時に際しては、「開発事業に係る環境配慮指針」にしたがって、事業者（行政を含む）は自主的に環境への配慮を検討・実施します。

4 事業を事前に調整する仕組み

一定規模以上の開発事業に対しては、関係環境法令に基づく規制・指導が行われていますが、これに加え、岡山市独自の環境影響評価制度の運用により、きめ細かい環境配慮を推進します。

5 環境保全施策体系の見直し

本計画を推進するにあたり、めざす環境像と環境目標の達成を図るために、必要に応じて既存の施策体系の強化を図ります。